

## 1 基本事項

### (1) 作業要員

本業務を担当する者は、「6設備保守点検業務」に示す業務に適した資格・免許を有する者とする。

また、各業務担当者は各種資格証の写しを点検業務実施前に発注者に提出するとともに、  
3報告書に添付する。

### (2) 作業条件

ア 履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

イ 作業時間 午前8時30分から午後9時まで

### (3) 施設営業時間

ア 開館時間

・ 火曜日～土曜日または祝日 午前9時から午後9時まで

・ 日曜日 午前9時から午後5時まで

イ 休館日

毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌平日）及び12月29日から翌1月3日まで

## 2 実施する業務

館内設備を最良の状態に保ち、施設・設備の保安と環境衛生の確保を図るよう、各関係法令等に準拠し、下記の業務を実施すること。

(1) 6設備保守点検業務に基づき、館内設備の保守点検を行うこと。

(2) 館内設備の取扱については、別に示す取扱書を把握し、適切に行うこと。

(3) 6設備保守点検業務に示す業務終了後は、点検結果報告書を提出し、発注者の承認を受けること。

また、気付いた事項について発注者に報告すること。

(4) 設備保守に関連し機材・薬剤等の搬入および工事がある時は、これに立ち会うこと。

(5) 実施日は、発注者と協議のうえ決定すること。

(6) 保守点検の順序及び方法は、あらかじめ発注者と打ち合わせを行い、その承認を受けてから実施すること。

(7) 6設備保守点検業務の設備は、点検結果を報告するとともに改修提案を行うこと。改修提案は、各設備の更改内容、改修費用、部品等の内容がわかる資料とすること。また市の予算要求時期に合わせて提出すること。

なお、施設の運営に支障をきたす故障・不具合については上記の時期を問わず個別に提案を行うこと

## 3 報告書の作成

受注者は必要項目を記載した報告書を作成し、発注者に業務の実施状況及び点検結果を報告する。

なお、報告書の様式は受注者適宜として必要項目の記載を必須とする。

## 4 経費負担

(1) 発注者が負担するもの（下記に定めるもの他、6設備保守点検業務の各項に記載の経費を含む）

- ア 業務履行に必要な光熱水費
  - イ 業務履行に伴う什器類（机・椅子・ロッカー等）
  - ウ 設備、器具又は部品の交換に係る費用
- (2) 受注者が負担するもの
- ア 保守点検に要する機械器具、薬品及び消耗品等、諸経費（出張交通費を含む）
  - イ 提出書類作成に伴う経費

## 5 留意事項等

発注者は、常にこの設備が正規の状態にあることに留意し、万一火災その他によって作動したとき又は事故を発見したとき、あるいはこの設備に影響を及ぼすおそれのある模様替え等の工事を行うときは速やかに受注者に連絡し、発注者、受注者が協力して設備の保全に努めなければならない。

点検又は試験の結果、故障その他の事故を発見したときは、受注者は直ちに発注者に報告し、発注者、受注者協議の上最善の処置を講じなければならない。

## 6 設備保守点検業務

### (1) 消防用設備点検

#### ア 対象機器及び実施回数

点 検 機 器	数量	実施回数		
		機器点検	総合点検	
		年1回	年1回	
自動火災報知設備	受信機 P型 火災報知器 10L、防火戸 5L	1台	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	総合盤	2個	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	感知器			
	差動式スポット型熱感知器 2種	20個	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	赤外線式スポット炎感知器	16個	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	定温式スポット型熱感知器 特種	5個	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	光電式煙感知器 2種	2個	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	光電式煙感知器 3種	2個	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	防火戸レリーズ ラッチ式	1個	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	シャッターソレノイド	1個	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
非常放送設備	電源装置	1式	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	増幅器（アンプ） 360W	1台	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	スピーカー			
	天井埋込 3W	7個	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	天井吊 15W	4個	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	壁掛システム型 30W	4個	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	壁掛システム型 60W	2個	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	常用電源	1式	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
誘導標識	非常電源	1式	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	誘導標識	4個	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

消火器	消火器	7本	○	○
-----	-----	----	---	---

イ その他

完了後速やかに関係消防署に「点検結果の報告」の事務手続きを行うこと。